



第189号 2021年(令和3年)10月発行
 一般社団法人茨城県高圧ガス保安協会会報
 編集・発行/一般社団法人茨城県高圧ガス保安協会
 〒310-0801 茨城県水戸市桜川2-2-35
 産業会館12階
 TEL 029-225-3261
 FAX 029-225-3257
 URL <http://www.ibakhk.or.jp/>
 E-mail office@ibakhk.or.jp
 緊急連絡電話 090-3244-8940



協会ホームページへ

点検に不要不急の文字は無し

高圧ガス保安活動促進週間 点検に不要不急の文字は無し

経済産業省は、10月23日から29日を「高圧ガス保安活動促進週間」と定め、高圧ガスによる災害防止と公共の安全確保を目的として、事業者等における高圧ガスの保安活動を促進することとしています。当協会では、毎年この週間に合わせ標語入りポスターを全会員事業所へ送付し、高圧ガスの保安意識の高揚及び保安活動の促進を図っています。

なお、この週間における保安に関する重点目標として以下の項目が掲げられていますので、各事業所においては、これらの推進に努め事故の未然防止を図られるようお願いいたします。

(1) 高圧ガス保安法関係

① 運転・操作(ソフト)の要因による人的被害が多いことにも留意した各事業所における自主保安意識の高揚並びに保安対策に係る教育・訓練の徹底及び見直しによる保安力の向上

② 各事業所において、IoT・ビッグデータ等を活用するとともに、その効果を適切に検討し、改善の取組を行う。

- ③ 非常運転又は作業におけるリスクマネジメント、リスクアセスメントの意義と重要性の理解及び普及の促進
- ④ 事業所における地震・津波等による大規模災害に対する防災意識の高揚及び防災対策の促進
- ⑤ 高圧ガス製造事業所等における設備の管理方法の見直し及び漏えい等の未然防止
- ⑥ 高圧ガス利用者(特に、溶接・溶断を行う者並びにコールドエバポ

- レーター及び空調設備等の利用者)における保安意識の向上
- ⑦ タンクローリ、パラ積みトラックにおける高圧ガス移動時の保安対策の推進
- ⑧ 残ガス容器のくず化に係る取扱いの周知の徹底
- ⑨ 高圧ガス販売先における充てん容器等の盗難防止対策の徹底
- ⑩ 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係
- ⑪ 業務用消費者に対して、CO中毒事故防止、燃焼器具の適切な使用方法及び業務用換気警報器・CO警報器の設置促進に重点を置いた周知の徹底

点検に不要不急の文字は無し

高圧ガス保安活動促進週間
 2021年 10月23日(土)～29日(金)
 経済産業省/各都道府県/高圧ガス保安協会

②一般消費者等に対して、LPガス販売事業者等が行っている保安業務の内容及び消費機器の維持管理方法、CO中毒事故防止対策、ガスが漏えいした場合の適

LPガス消費者保安月間

経済産業省は、本年4月に「液化石油ガス安全高度化計画2030」を策定しましたが、死亡事故ゼロに向け、国、都道府県、LPガス事業者、消費者等それぞれが果たすべき役割を着実に実施することにより、安全・安心な社会を実現することとしています。

このような中、同省は、本年度も10月を「LPガス消費者保安月間」と定め、LPガス販売事業者等に対して更なる注意喚起をすることともに、消費者等を対象にした各種の保安啓発活動を集中的かつ重点的に実施することとしています。当協会では、全国運動でもある「LPガス安心サポート推進運動」を展開しており、各販売事業所及び認定保安機関においては、LPガスの積極的な保安確保をお願いします。

〔保安月間の実施重点項目〕
①業務用消費者に対して、CO中毒事故防止、燃焼器具の適切な

切な対処方法の周知

③高齢者及び一人暮らしの消費者に対してLPガス設備を安全に使用するための保安啓発

保安啓発活動を推進

使用方法及び業務用換気警報器・CO警報器の設置促進に重点を置いた周知の徹底を図る。

業務用厨房等において、業務用調理機器を使用する際の機器のメンテナンス不良や換気不足によるCO中毒事故が発生していることから、業務用調理機器の定期的な掃除、メンテナンスや充分な換気的重要性を周知すること。さらに、業務用施設等の使用者所有者に対してCO警報器及び業務用換気警報器の設置を促進すること。

②一般消費者等に対して、LPガス販売事業者等が行っている保安業務の内容及び消費機器の維持管理方法、CO中毒事故防止対策、ガスが漏えいした場合の適切な対処方法を周知すること。

③LPガス販売事業者等に起因する事故の防止対策では、供給管・配管の事故防止対策として他工事業者による埋設管破損を防止

するため、LPガス販売事業者は、ガス供給設備周辺で他工事の計画がある場合は、確実にLPガス販売事業者に知らせるよう一般消費者等に対して周知するとともに、原則として工事の際に立ち会うこと。

特に上下水道等の敷地内工事による配管等損傷事故を防ぐため、一般消費者等のみならず、上下水道等の工事関係者に対し積極的な周知を行うこと。

④高齢者及び一人暮らしの消費者に対して、LPガス設備を安全に使用するための保安啓発を行うこと。

⑤災害発生時における保安確保のための具体的な取組について、令和3年3月に「LPガス災害対策マニュアル」を改訂しており、災害発生時においては同マニュアルに基づいた取組を着実に実施すること。



LPガス
安全委員会

10月
LPガス
消費者
保安月間

正しく使おう、
Life Power!
LPガス。

安全安心
くらレ
広機Let.

おいしい料理で
暮らしを
楽しもう!

風雨にも強いLPガス

ガス機器は10年経ったら点検しましょう

LPガス安全委員会 <http://www.lpg.or.jp/> スマートフォン
94576011

LPガス安全委員会/経済産業省

LPガス安心サポート推進運動

5年計画の全国運動

(新規)

(一社)全国LPガス協会では、平成30年度から3年間、「LPガス快適生活向上運動」もっと安全さらに安心」を全国的に展開してきましたが、令和3年度からの5年間は、「LPガス安心サポート推進運動」として、引き続き事故防止運動に取り組むこととされています。

当協会でも、7月15日のLPガス販売事業者統括部会役員会において、本運動における全国目標の達成を目指し、本県独自の重点項目や具体的な対策を決定しました。各販売事業所においては、全国目標の達成に向け、各種対策を積極的に推進することにより、事故の未然防止に努めていただきますようお願いいたします。

本県の重点項目

- (1) 法令遵守の徹底
- (2) 自主保安活動チェックシートを活用した自己診断の推進
- (3) 業務用施設等のCO中毒事故防止のための注意喚起
- (4) 消費者による事故を防止するための訪問活動の推進
- (5) 他工事による事故を防止するため消費者への周知徹底
- (6) 供給機器の期限管理及びガス漏れ警報器等の設置促進
- (7) ガス栓カバー及びガス放出防止型高圧ホース等の設置促進
- (8) 防災業務計画に基づく連絡体制等の整備

本県の具体的な対策

- (1) 販売事業者の保安意識向上
 - ① 協会及び支部総会で本運動の実施を徹底
 - ② 県との共催による保安講習会
 - ③ 各支部主催による保安講習会(チャレンジ提案事業を活用)
 - ④ 液石製造部会主催による保安講習会(毎年3月に実施予定)

- ⑤ 自主保安活動チェックシートの活用(回収率100%目指す)

(2) 消費者への保安啓発

- ① 顧客訪問活動による消費者保安啓発(保安啓発・旧式機器の買い替え促進)
- ② 安全・安心届け隊活動における消費者保安啓発(高齢者への保安啓発)
- ③ 茨城新聞「高圧ガスだより」を活用した消費者への保安啓発
- ④ 県内消費者団体の防災学習会における保安啓発
- ⑤ 親子ふれあい料理教室による消費者保安啓発
- ⑥ 産業祭等における消費者保安啓発(チャレンジ提案事業を活用)
- ⑦ ホームページを活用した消費者への保安啓発

(3) 供給機器の期限管理等

- ① 期限切れメーター等の一掃(法令違反事業者に対し文書指導)
- ② 供給機器の期限管理の徹底、ガス漏れ警報器の設置促進
- ③ ガス栓カバー及びガス放出防止型高圧ホース等の設置促進
- ④ 業務用のガス警報器とガスメーターの連動促進

(4) 災害対策

- ① 防災業務計画に基づく連絡体制等の整備
 - ② 軒先容器の流出防止対策の徹底(新規)
 - ③ 中核充填所との連携
- ※本県の重点項目や具体的な対策については、毎年、見直すものとします。

- ⑤ 業務用換気警報器の設置促進
- *これらの項目は各種講習や会報等で周知徹底する。



LPガス販売事業所への文書指導を実施 安全機器の設置促進に向けて

本年度から全国的に展開されているLPガス安心サポート推進運動において、本県では全国目標である「死亡事故0/1件未満」及び「人身事故0/25件未満」の達成に向けて、独自の事故防止対策を掲げ、各種対策に取り組んでいます。

この中で、本年3月末現在の安全機器普及状況等調査結果を基に、メーターの期限、ヒューズガス栓の設置、ガス漏れ警報器の設置（業務用、共同住宅）において、法的に改善を必要とする53事業所に対し、文書により改善を要請しました。該当事業所においては、早急に改善し消費者の保安確保に努めてください。

なお、近年の調査結果において、本県ではガス漏れ警報器の設置率が全国平均に比べ低いことから、更なる安全機器の設置促進及び機器の期限管理等が課題となっています。

過去6年間の文書による指導状況は次のとおりです。



項目	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年
マイコンメーターの期限切れ	89所	60所	63所	52所	54所	33所
ヒューズガス栓未設置	63所	61所	21所	10所	16所	7所
ガス漏れ警報器未設置（業務用）	75所	68所	33所	24所	25所	10所
ガス漏れ警報器未設置（共同住宅）	74所	64所	40所	22所	25所	14所
該当事業所数	228所	185所	124所	91所	92所	53所

令和2年度燃焼器具交換・安全機器普及状況等調査結果

（一社）全国LPガス協会では、会員の皆様にご協力いただき、保安対策、需要拡大、環境対策、競合エネルギー対策等の現状及び進捗状況を把握するため、毎年3月末現在で燃焼器具交換・安全機器普及状況等調査を全国的に実施しています。

令和2年度末における主な本県の調査結果は次のとおりです。

- ・回収率は、全国の93・8%に対し本県は89・0%でした。
- ・不完全燃焼防止装置の付いていない湯沸器・風呂釜及び不具合のある排気筒の数は、前年の1,813件から1,106件に減少しました。
- ・業務用施設のSB（EB）メーター設置先におけるガス警報器の連動遮断率は、前年の74・6%から77・7%（全国平均68・1%）に上がりました。

安全機器の設置等に関する調査項目では、本県のマイコンメーターの期限切れ率は、0・10%（全国平均0・15%）、ヒューズガス栓の設置率は99・69%（全国平均96・22%）、調整器

の製造期間超過率は1・16%（全国平均2・39%）であり、いずれの項目も全国平均を上回っていましたが、ガス漏れ警報器の設置率は64・49%（全国平均76・26%）と、全国平均より低い水準となっています。

現在展開中の「LPガス安心サポート推進運動」において、本県の重点項目の一つに「供給機器の期限管理及びガス漏れ警報器の設置促進」を掲げていますので、各販売事業所においては、お客様への安全・安心のため積極的な取り組みをお願いします。

本県における主な安全機器設置率等の推移は次表のとおりです。



燃焼器具等未交換数の推移(茨城県)

年 度	①湯沸器				②風呂釜			③排気筒	合 計
	開放式	C F式	E F式	合計	C F式	E F式	合計		
H23年度	588	327	231	1,141	1,744	35	1,779	372	3,292
H24年度	848	384	172	1,404	2,470	65	2,535	269	4,208
H25年度	658	302	169	1,129	1,931	45	1,976	261	3,366
H26年度	419	204	135	758	1,510	18	1,528	127	2,413
H27年度	496	219	144	859	1,583	20	1,603	178	2,640
H28年度	464	219	113	796	1,272	21	1,293	220	2,309
H29年度	334	116	85	535	1,136	23	1,159	251	1,945
H30年度	276	109	50	435	874	10	884	151	1,470
R01年度	587	103	82	772	833	5	838	203	1,813
R02年度	183	61	44	288	666	5	671	147	1,106

※①湯沸器②風呂釜は不燃防の付いていないもの ③排気筒は不具合のもの

業務用施設のS B (E B)メーター設置先におけるガス警報器連動遮断率の推移(全国と茨城県)

年 度	項 目	茨城県	全 国
R01年度	S B (E B)メーター設置戸数	11,080	379,576
	ガス警報器連動不要(屋外)	1,847	60,818
	ガス警報器連動済	6,884	217,323
	連動率	74.6%	68.2%
R02年度	S B (E B)メーター設置戸数	10,762	379,043
	ガス警報器連動不要(屋外)	1,618	60,035
	ガス警報器連動済	7,055	217,101
	連動率	77.7%	68.1%

安全機器設置率・超過率等の推移(全国での順位)

マイコンメーターの期限切れ率			ガス漏れ警報器の設置率			ヒューズガス栓の設置率			調整器の製造期間超過率		
H23	0.25%	27位	H23	80.28%	23位	H23	97.37%	23位	H23	2.04%	10位
H24	0.32%	36位	H24	61.32%	45位	H24	96.67%	35位	H24	3.59%	22位
H25	0.37%	38位	H25	60.66%	45位	H25	96.86%	33位	H25	3.08%	18位
H26	0.30%	37位	H26	72.28%	31位	H26	99.84%	3位	H26	2.23%	17位
H27	0.30%	39位	H27	62.27%	42位	H27	98.61%	15位	H27	2.24%	17位
H28	0.21%	33位	H28	61.15%	42位	H28	98.59%	12位	H28	2.28%	19位
H29	0.22%	38位	H29	62.38%	42位	H29	98.90%	13位	H29	1.98%	19位
H30	0.16%	35位	H30	65.62%	39位	H30	99.33%	9位	H30	1.69%	16位
R01	0.15%	29位	R01	66.29%	36位	R01	99.87%	3位	R01	1.95%	20位
R02	0.10%	28位	R02	64.49%	36位	R02	99.69%	4位	R02	1.16%	12位

※各項目の位は全国47都道府県での順位

需要開発セミナーを開催

LPガス販売事業者統括部会は、7月28日、WEB会議方式により「需要開発セミナー」を開催しましたが、当日は約80名の方が参加しました。

セミナーは、最新の集中監視システム（LPWA）や近年注目されているガス衣類乾燥機について、メーカーから講師を招き、詳しい説明をいただきました。

今回のセミナーの募集時に、リアルタイムで視聴する方法と後日録画したものを視聴する方法を選べるようにしたところ、多くの参加者が後者を希望されました。



パナソニックコンシューマーマーケティング㈱ 柴田様



リンナイ㈱ 近藤様

なお、現在も本セミナーをWEB上で視聴することができますので、ご希望される方は事務局までご連絡ください。

セミナーのテーマと講師は次のとおりです。

○新しいクラウド型集中監視サービスのご紹介

講師 パナソニックコンシューマーマーケティング(株)

システムソリューションズ

ビジネスユニット

広域営業推進部 ガス無線

営業課 柴田孝一様

パナソニック(株) アプ

ライアンス社 スマートエ

ネルギーシステム事業部ピ

ジネスソリューション部

課長 岸川成行様

○ガス衣類乾燥機 乾太くん 提案方法 (将来のガスファンを作るうー)

講師 リンナイ(株) 東関東支

店 営業推進グループ

近藤かなな様

青年部総会 WEB方式で開催

LPガス販売事業者統括部会青年部は、7月28日、WEB会議方式で総会を開催しました。

会議の冒頭に、高橋青年部長は「コロナ禍の影響により、部員の皆様となかなか顔を合わせる事ができないが、今後も青年部活動に協力をお願いしたい。」と挨拶されました。

議事では、令和2年度活動報告と令和3年度活動計画が審議され、全会一致で承認されました。

この中で、令和3年度の活動計画のスローガンとして、「チャレンジそしてチャレンジ」を掲げましたが、若い力を結集することにより、LPガスの需要拡大や地域貢献活動など各種事業に積極的に取り組んでいくことが決議されました。

最後に、来賓として出席された



青年部 高橋部長

立原会長は、「厳しいLPガス業界において、新型コロナウイルスへの感染防止対策など、いろいろと苦労されていると思われるが、若い皆様の発想力や行動力でこの業界を牽引していただきたい。青年部活動には大変期待しており、協会長として可能な限り応援させていただきます。」と挨拶されました。

青年部は現在部員が76名で、県北ブロック9名、中央ブロック14名、鹿行ブロック18名、県南ブロック12名、県西ブロック23名で構成されています。

青年部では随時部員を募集しておりますので、LPガス販売事業所に従事する50歳以下の方で、青年部活動に興味のある方は、事務局までご連絡ください。

白川勇副会長 逝去さる

白川勇副会長（㈱白川商店）が令和3年8月27日に逝去されました。享年86歳。

白川副会長は、平成8年に当協会の理事に就任し、平成16年から当協会の副会長として、長きにわたり高圧ガス業界の発展に尽力されるとともに、消費者の保安確保にも多大な貢献をされました。

特に、平成30年度に設置されたLPガス組織整備検討委員会においては、委員長としてLPガス業界の将来を見据えた貴重なご提言をいただきました。

また、鹿島支部の支部長や（協）鹿南地区エルピーガス保安センターの理事長としても、多大なる貢献をされました。



白川勇副会長

ここに、生前のご活躍に深く敬意を表するとともに、ご冥福を心からお祈りいたします。

各部署が役員会 を開催

7月から8月にかけて、当協会の各部署及び委員会は、WEB会議方式などで役員会等を開催し、本年度における各種事業の推進などについて協議を行いました。

各部署等は、保安講習会や危機管理講演会の開催、防災対策、放置容器の回収運動、需要開発や広報PR活動などの事業に積極的に取り組んでいくこととしています。

また、新型コロナウイルスへの感染防止のため、会議や催事に関しては、インターネットを活用したWEB会議方式を積極的に活用していくこととしました。

各事業所におかれては、各種催事等には積極的にご参加、ご協力いただきますようお願いいたします。



所有者不明容器等の回収 10月に全国一斉運動

～一般ガス部会～

一般ガス部会では、毎年10月1日から10月31日までの一ヶ月間、「全国一一般高圧ガス放置容器回収運動」の一環として、所有者不明容器及び紛交容器などの回収を行っております。

この期間に回収された容器は、11月中に協会に報告していただき、容器所有者が判明した容器は、会員相互において12月中に返却を行

い、所有者がわからない容器は、最終的に各地区の集積所に集めて廃棄処理を行う予定です。
また、お客様から協会本部へ直接連絡が入ることが多く、ほとんどが何年も放置し「購入先がわからないので処理してほしい」という内容です。

一般高圧ガス販売事業者においては、お客様の容器管理を徹底し、放置されないように対策を講じるなど事故の未然防止を図っていただくようお願いいたします。

**放置容器
停滞容器
不明容器**

**高圧ガス容器
特別回収月間**

2021.10/1 - 10/31

- 容器管理は事故防止のため確実に!
- 使用済み容器は直ちに回収!
- 6ヶ月過ぎても返却されない容器は所在を確認!
- 容器の授受は年月日、記号・番号を正確に!

推進団体
高圧ガス保安協会・中央回収管理委員会 / 一般社団法人 日本高圧・低圧ガス協会 / 一般社団法人 全国高圧ガス回収協会 / 日本ソーダ工業会 / 日本アルミニウム工業会 / 日本製鉄アンモニア協会

容器流出対策について 液石法施行規則改正

経済産業省は、液石法施行規則と機能性基準（例示基準）の一部改正（自然災害対策、充てん容器の流出防止措置）について、令和3年6月18日に官報に告示しました。

この改正は、近年、地球規模の気象変動により、災害の頻発化や激甚化が進行し、充てん容器の流出など浸水による被害が発生している状況を踏まえたものです。

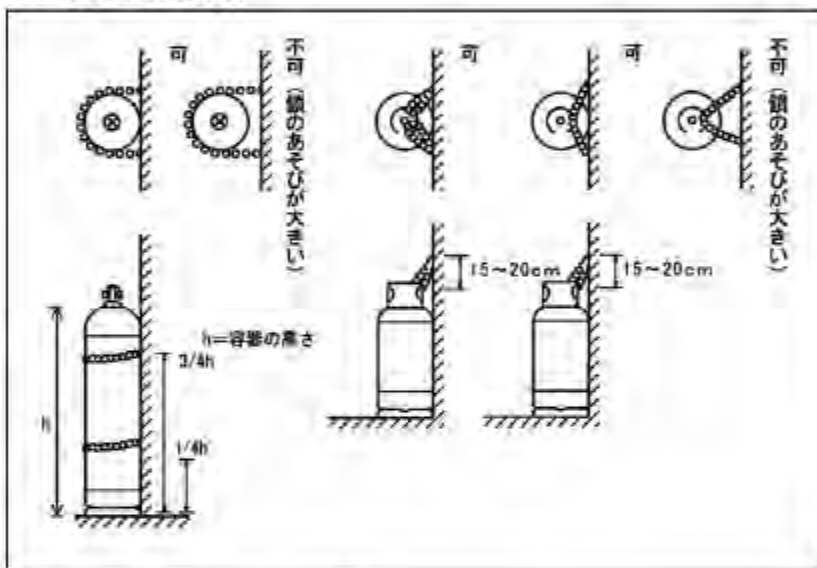
これまで、液石法施行規則第18条（供給設備の技術上の基準）では、「転落、転倒等による衝撃及びバルブ等の損傷を防止する措置を講ずること」が定められ、施行規則の機能性基準の運用では、地震対策（容器の転倒防止対策など）、雪害対策（雪囲いによる損傷防止対策など）について規定されており、今回の改正では浸水などによる容器流出防止対策が加わりました。

規則改正では、「浸水のおそれのある地域においては、充てん容器等が浸水によって流されることを防止する措置を講ずること」が追加されました。また、機能

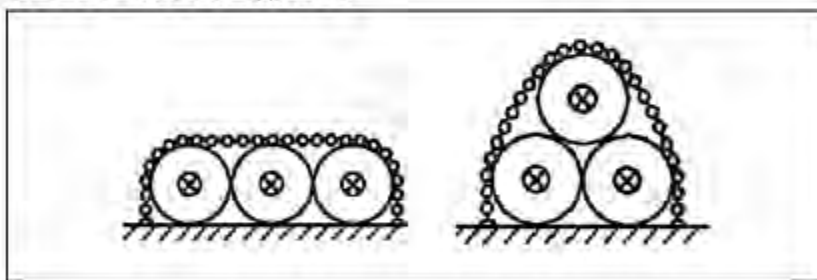
性基準の運用において、①浸水の恐れのある地域（洪水浸水想定区域（想定最大規模））は、1m以上の浸水が想定される地域とし、②具体的対策として、充てん量20kgを超える容器にあっては、1本目のベルト又は鉄鎖を当該容器の底部から容器の高さ3/4程度の位置に、2本目は容器の底部から高さ1/4程度の位置にそれぞれゆるみなく取り付け固定すること。充てん量20kg以下の容器にあって

は、当該容器のプロテクターの開口部にベルト又は鉄鎖を通して取り付け、ゆるみなく容器を固定すること。などが示されました。施行は令和3年12月1日です。現在設置されている設備については、令和6年6月1日まで従前によることができ、市町村において作成されたハザードマップなどを参考に、販売地域の状況について把握し、順次対応されるようお願いいたします。

ベルト又は鉄鎖の例



まとめてベルト又は鉄鎖の例



高圧ガス関係法定講習の受講・受検料の改定及びオンライン講習会の開催

令和3年10月1日から、各種法定講習の受講・受検料が改定されましたので、既に申込用紙をお持ちの方は、ご注意ください。

なお、新しい申込用紙については、当協会のホームページからダウンロードしていただくか、FAXや郵便でも対応いたしますので、ご連絡願います。

また、今年度下期開催の乙種化学・乙種機械・丙種化学特別・保安係員（一般）講習については、オンライン講習となります。申込方法もネット受付となり、募集定員に満たない場合のみ書面受付も実施する予定です。

受付は全て高圧ガス保安協会（東京）で実施いたします。なお、LPGガス関係の講習については、今年度は通常通り現地開催となります。

当協会主催の業務主任者の代理者再講習については12月2日に開催いたしますので、ご参加願います。

受講・受検料の改定及びオンライン

改定後の受講・受検料一覧(当県実施講習・検定) ※は法定義務講習

<一般ガス関係>

講習会名	内訳	受講・受検料	
		旧	新
乙種化学	書面	20,600	25,400
	電子	20,100	24,900
乙種機械	書面	20,600	25,400
	電子	20,100	24,900
丙種化学特別	書面	20,600	25,400
	電子	20,100	24,900
保安係員(一般)※	書面	10,800	12,800
	電子	10,300	12,300
高圧ガス移動監視者(総合)	—	13,200	15,800

<液化石油ガス関係>

講習会名	内訳	受講・受検料	
		旧	新
丙種化学液石	書面	20,600	25,400
	電子	20,100	24,900
二種販売主任者	書面	14,200	17,200
	電子	13,700	16,700
保安係員(LP)※	書面	10,800	12,800
	電子	10,300	12,300
業務主任者の代理	—	14,200	17,200
設備士第2・3(筆記)	—	13,400	15,800
設備士第2・3(技能)	—	16,200	19,700
保安業務員	—	13,200	15,100
調査員	—	7,140	8,430
業務主任者※	—	4,630	5,600
液化石油ガス設備士再※	—	4,800	5,800
充てん作業員再※	—	7,700	8,940
配管用フレキ管	免除有	28,000	36,300

イン講習について詳細を確認したい場合は、左記にご連絡願います。
高圧ガス保安協会教育事業部
03-3436-6102

令和4年1月～3月開催講習検定予定表 ※はオンライン講習会

講習の種類	講習期間	日数	検定日	申込受付期間	会場
液化石油ガス設備士第2・3講習	1月12日～14日	3	筆記1月28日 技能3月中旬	12月13日～17日	水戸市 (産業会館)
乙種機械講習※	1月18日～2月8日	3	2月20日	KHK本部受付 ネット受付 11月15日～28日	オンライン講習
乙種化学講習※	1月18日～2月8日	3			オンライン講習
丙種化学特別講習※	1月18日～2月8日	3			2月27日
第二種販売講習	2月15日～17日	3	3月4日	KHK本部受付 ネット受付 11月15日～28日 書面受付 11月15日～26日	水戸市 (産業会館)
業務主任者の代理者講習					
保安係員講習(LP)	3月2日～3日	2	/	KHK本部受付 ネット受付 11月15日～28日 書面受付 11月15日～26日	水戸市 (産業会館)
保安係員講習(一般)※	2月10日～3月3日	2			オンライン講習

(一社) 茨城県高圧ガス保安協会 主催講習会

講習の種類	講習期間	日数	検定日	申込受付期間	会場
業務主任者の代理再講習	12月2日	1	/	11月8日～12日	水戸市 (産業会館)

第1回茨城県高圧ガス試験連絡協議会を開催

7月28日、令和3年度第1回茨城県高圧ガス試験連絡協議会をWEB会議方式で開催しました。

協議会では、高圧ガス保安協会の委託により実施する高圧ガスに関する試験を適正かつ円滑に実施するため、試験実施計画、実施方法などについて協議しています。

第1回協議会では、令和2年度事業報告、令和3年度事業計画、試験事務の今後のスケジュールについて審議しました。

また、今年度の国家試験は、11月14日(日)に、水戸啓明高等学校、水戸英宏中学校、茨城県産業会館の3会場で実施します。

協議会委員の構成は次のとおりです。

◎会長 立原 孝夫 (協会会長)

◎副会長 広瀬 浩二 (茨城県消防安全課 産業保安室長)
 鴨川 安男 (茨城県冷凍設備保安協会会長)

◎委員 松本 俊一 (茨城県消防安全課 産業保安室長補)

佐

小篠 一雄 (協会副会長)

鈴木 正人 ()

相山 孝志 ()

内野 芳男 ()

柳川 隆則 ()

西川 寧人 ()

河飯 裕 (茨城県冷凍設備保安協会専務理事)

郡司 則久 (協会専務理事)

◎幹事 相馬久仁花 (茨城県消防安全課 産業保安室主任)

阿部 勝雄 (茨城県冷凍設備保安協会事務局長)

高圧ガス国家試験 願書受付状況

11月14日(日)に実施される高圧ガス関係国家試験の願書受付が、8月23日から9月8日に行われました。

その結果、書面及びインターネット申請により1521名の申込みがあり、昨年度から401名増加しました。

昨年度は新型コロナウイルスの影響拡大の影響で、申込者数が減少したと思われませんが、今年度は昨年度と比べ全体的に増加しまし

た。特に第三種冷凍機械が131名増加、丙種化学(特別)が77名増加、乙種機械が55名増加、第二種冷凍機械が44名増加、第二種販売が41名増加、丙種化学(液石)が28名増加、設備士が21名増加、乙種化学が13名増加しました。

なお、インターネット申請の利用率は88.4%でした。願書受付の内訳は、次表のとおりです。

項目	申込者数		申込計	昨年度
	書面	インターネット		
乙種化学	45	114	159	146
丙種化学(液石)	16	94	110	82
丙種化学(特別)	20	256	276	199
乙種機械	29	218	247	192
第二種冷凍	20	102	122	78
第三種冷凍	26	288	314	183
第一種販売	8	62	65	74
第二種販売	15	167	182	141
設備士	8	43	46	25
合計	177	1,344	1,521	1,120

※全科目免除者3名含む

LPガスお客様相談所

相談記録の概要

今回掲載する個別相談記録は、令和3年7月から9月までの間に消費者から寄せられた12件の相談のうち、4件の概要です。

各会員におかれましては、このような相談事例を今後の保安や販売業務等に活かしていただけたらと考えています。

相談内容の分類及びその概要は次のとおりです。

(相談内容の分類と件数)

- ① LPガスの価格について (2件)
- ② 販売店の移動について (2件)
- ③ 設備関係について (0件)
- ④ 保安について (5件)
- ⑤ その他、LPガス全般について (3件)



年月日	相談内容	分類	処理内容
3 7 12	<p>アパートに入居することになり、LPガスの販売店にガスの開栓をお願いしたところ、保証金として1万5千円を預けてほしいと言われました。</p> <p>保証金は必ず預けなくてははいけないのですか。</p> <p>(不明・男性)</p>	⑤	<p>LPガスの保証金制度は特に法律で決まっているわけではなく、販売店の方針で採用しているものです。</p> <p>保証金制度の多くは、アパートやマンション等の入居者に対し、退去時のガス代未払いを防止するもので、1万円程度が一般的です。</p> <p>入居時に支払った保証金は、契約終了時には返金されますので、必ず預かり証をもらい、きちんと保管しておくようにしてください。</p> <p>なお、退去時にガス代の未払いがあった場合には、その保証金が充当されるほか、契約終了の最終月のガス料金に充当されることがありますので、よく販売店に確認をしておいてください。</p>
3 7 19	<p>30年位前に購入した小型のLPガス容器があり処分したいのですがどうすればいいですか。</p> <p>現在はLPガスの取引はなく、また、30年位前なので、どこで購入したかも分かりません。</p> <p>処分してくれるところを教えていただけませんか。</p> <p>(阿見町・男性)</p>	④	<p>本来であれば購入した販売店に返却すべきものです。お近くのLPガス販売店を紹介しますので、ご相談してみてください。なお、処分費用が発生するかもしれませんので確認してください。</p> <p>お客様の近隣のLPガス販売店を5社ほどお教えしました。</p>
3 8 20	<p>現在はAガスというLPガス販売店と取引をしていますが、先日、ガス料金の値上げの連絡がありました。</p> <p>このため、インターネットでLPガス料金のことを調べていたら、プロパンガス料金が安い会社を紹介してくれるというサイトがありました。</p> <p>このようなサイトを信用しても良いのかどうか教えていただきたいです。</p> <p>(常総市・女性)</p>	②	<p>そのようなサイトは、お客様をグループ会社に誘導することを目的とした団体だと思われます。</p> <p>安い料金を提示してくると思われるのですが、契約後に徐々に料金が上がることも考えられます。</p> <p>LPガス販売事業者を選択する際は、料金だけを見るのではなく、LPガス機器や配管等の所有権、営業所はどこにあるのか、保安面はどのように対応してくれるのか、などを総合的にみて判断するようにしてください。</p>
3 9 2	<p>10月からLPガス料金を値上げするとの通知が販売店からありました。</p> <p>値上げ内容は、基本料金は変わらないが、従量料金の単価が44円上がって396円となります。</p> <p>安い業者に替えようかと思っているのですがどこか販売店を教えていただけませんか。以前の値上げは2年前にありました。</p> <p>(土浦市・男性)</p>	①	<p>こちらの相談所では特定の販売店の紹介はしておりません。また、各販売店の価格データはありませんが、石油情報センター調べによる県南地域の直近の平均価格では、基本料金1,731円、従量料金5rdで541円となっていますので、今回、販売店から示された価格は平均以下となっています。</p> <p>安い業者に替えたいとのことですが、切替時に今までの販売店からボンベやメーカー等の撤去費用が発生するかもしれませんので、14条書面や契約書を確認してみてください。また、極端に安い料金の会社は、契約後に徐々に料金が上がることも考えられますので留意してください。</p>



消防安全課産業保安室だより

令和3年度高圧ガス保安活動促進週間の実施

10月23日から29日の1週間は「高圧ガス保安活動促進週間」となりますので、高圧ガス保安法関係9項目、液化石油ガス法関係3項目（項目の詳細については1、2ページ参照）の重点目標の達成を目指した活動をお願いします。

LPガス販売所等に対する指導事項改善の徹底について

茨城県では、LPガス販売事業所等への立入検査において法令基準に不適合な事項がみられた場合、当該販売所等に対し改善の徹底を図っています。

立入検査において指導を受けた場合は、法令基準に適合するよう速やかな改善を図り、1ヶ月以内に改善報告書を提出してください。

やむを得ない理由で改善に時間を要する場合には、適正な改善期限を設けて改善計画を作成・報告し、改善後には必ず改善報告書を提出してください。

○関係様式のダウンロード
県LPからダウンロードいただく

けます。検索ワード「高圧ガス・電気・火薬に関する許可・届出について」

LPガス一般消費者に係る保安業務実施状況の管理について

昨年度の立入検査において、一般消費者に対する保安業務を実施していない又は実施しても結果を保存していない等の法令違反が確認されています。

LPガス販売事業者には、自らが保安業務を実施した場合はもちろん、保安業務を他者に委託している場合であっても、その結果の確認や必要に応じ改善を講じることが求められます。

法律で定める期間内に保安業務が実施されていることやその結果を確認し、点検表を必ず保存してください。

(指導の具体例)

- ・定期点検・調査を拒否された場合は消費者に承諾を求めた記録を、不在扱いとする場合は3回以上の訪問記録を残すとともに供給設備点検を可能な範囲で実施し、結果を保存してください。
- ・不適合事項を改善した場合は、

改善年月日や内容、対応者等を記録してください（消費設備について消費者が拒否した場合は、改善提案や啓発を行った結果を記録）

問い合わせ・連絡先

県北県民センター 環境・保安課
TEL 0294(80) 3355
FAX 0294(80) 3357
日立商工労働センター
TEL 0294(21) 6711
FAX 0294(21) 6712
鹿行県民センター 環境・保安課
TEL 0291(33) 6056
FAX 0291(33) 5638
県南県民センター 環境・保安課
TEL 029(822) 7067
FAX 029(822) 9040
県西県民センター 環境・保安課
TEL 0296(24) 9140
FAX 0296(24) 7813
消防安全課 産業保安室
TEL
(LP) 029(301) 3594
(高圧) 029(301) 2891
FAX 029(301) 2887



高圧ガスのベスト・ソリューション・パートナー
指定保安検査機関(経済産業大臣指定) 高圧ガス保安協会認定(KP-17)

ISO9001・ISO14001 認証取得

(株)産業ガステクノサービス

〒316-0035 茨城県日立市国分町3丁目1番17号
電話 (0294)34-2811 (代表) FAX (0294)36-1411
<http://www.tnhk.co.jp>

衆議院議員総選挙への対応 茨城県高圧ガス政治連盟

第49回衆議院議員総選挙は、10月31日に行われる予定ですが、当政治連盟には、各候補者から推薦依頼がきております。

当政治連盟では、平成24年11月に策定した推薦基準に基づき、党派にとらわれずLPガス議員連盟に加入している議員や当協会の運営にご協力いただいた議員が立候補した場合に推薦状を交付しております。

現在、自民党においては、「自民党LPガス対策議員連盟」が設立されており、これまで衆・参両院の3名の議員が加入しておりますが、今回の総選挙にあたり、他の議員にも新規加入を依頼したところ、新たに4名の議員に加入していただきました。

また、立憲民主党は6月に「立憲民主党LPガス議員連盟」を設立しましたが、具体的活動は総選挙後になるとのことでした。

さらに、国民民主党は9月に「国民民主党と無所属議員によるLPガス議員連盟」を設立し、事務局長には本県出身の浅野哲議員(5区)が就任いたしました。

現時点で当政治連盟が推薦した本県出身の候補者は次のとおりです。

●自民党LPガス対策議員連盟

- 1区 田所嘉徳(新規加入)
- 2区 額賀福志郎
- 3区 葉梨康弘(新規加入)

●国民民主党と無所属議員によるLPガス議員連盟

- 5区 浅野 哲

- 4区 梶山弘志(新規加入)
- 6区 国光文乃(新規加入)
- 7区 永岡桂子

《注意！あなたの土地が狙われています！》

「一時的に資材置場として貸してほしい」、「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと、うまい話を持ちかけられ、安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、不適正な建設残土を埋め立てられたりする事例が発生しています。

これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。不法投棄、野焼き、不適正な残土埋立てを発見した場合は、直ちに専用ダイヤル「不法投棄110番」まで通報をお願いします。

いつもあんなでむらなくみはれ

※ **不法投棄110番**(0120-536-380)

受付時間は平日の8時30分～17時15分です。

受付時間外は最寄りの警察署まで。

問 茨城県廃棄物規制課 TEL 029(301)3033

プロパン・ブタンニュース 電子版!!

プロパン・ブタンニュースは2022年1月から電子版の配信を開始します。ぜひこの機会にプロパン・ブタンニュース電子版をご体験ください。



お申し込み・ご試読は、QRコードまたはホームページ <https://www.sekiyukagaku.co.jp> からお願いします。

pcp 株式会社 石油化学新聞社

〒101-0032 東京都千代田区岩本町2丁目4番10号 小田急神田岩本町ビル
TEL:03(5833)8840 FAX:03(5833)8841

電子版の特徴

- 毎週月曜朝7時配信
- マルチデバイスに対応
- 検索などの各種機能
- バックナンバーの閲覧

購読料のご案内

電子版のみ 年間購読料34,320円(税込み)
紙年版+電子版 年間購読料42,900円(税込み)

すでに本紙をご購読の方は、電子版プラス料金として月715円(税込み)の追加で電子版をご購読いただけます(1年間4,580円・税込み)。

業界と共に65年

